



# 本報

# かわさち

# 2

2014  
No.579

## 防火の誓いを新たに 平成 26 年川内村消防出初式



### 今月のわだい

- 消費税率が引き上げられます  
..... 2ページ
- 空間線量率調査結果..... 3ページ
- TOPICS..... 8ページ

1月5日（日）に川内村村民体育センターで、平成26年川内村消防出初式が行われました。通常点検では、団員及び婦人消防隊が日ごろの訓練の成果を発揮し、きびきびした動きを披露していました。

関連ページ 8ページ

# 消費税率が5%から8%に引き上げられます

○消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成26年4月1日から8%に引き上げられます。

## 消費税収入の用途

国分の消費税収入については、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされました。

消費税率及び地方消費税率について、次のとおり2段階で引き上げることとされました。

（一般的には地方消費税率も含めて消費税と表示していますのでご注意ください。）

区分	適用開始日	現 行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消 費 税 率		4.0%	6.3%	7.8%
地 方 消 費 税 率		1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)
合 計		5.0%	8.0%	10.0%

## <地方消費税とは？>

○地方消費税は、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引取りに対して課税される都道府県税です。

○現行の地方消費税の税率は消費税（4%）の100分の25とされており、消費税率に換算すると1%相当です。一般的に「5%の消費税」と言っているものは、消費税（国税）の4%分と地方消費税（都道府県税）の1%分を合計したものを指しています。

○地方消費税は都道府県税ですが、その税収の2分の1は、市町村に交付されております。

## ○消費税価格転嫁等総合相談センターが設置されました

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されました。

センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせを受け付けます。

このようなご相談に関して、法令等の考え方を回答するほか、転嫁拒否などの消費税転嫁対策特別措置法に違反する疑いのある行為については、相談者のご意向により、センターから担当省庁へ通知します。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123

【受付時間】 平日9:00～17:00（平成26年3月・4月は土曜日でも受付） メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

URL <http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

※消費税法改正の内容に関して、お分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署にお問い合わせください。

# 空間線量率

## 集会所等環境放射線モニタリング記録

測定器: NaIシンチレーションサーベイメータ (TCS-172B)

No	測定場所	測定項目	測定日	測定日	測定日	測定日	備考
			晴れ	晴れ	晴れ・曇り	晴れ・曇り	
			H25.10.1	H25.11.1	H25.12.2	H26.1.6	
1	第1区集会所玄関前		0.15	0.16	0.17	0.15	アスファルト
2	〃 敷地中央 (駐車場)		0.14	0.15	0.14	0.15	アスファルト
3	第一分団屯所車庫前		0.13	0.12	0.13	0.12	コンクリート
4	第2区集会所玄関前		0.12	0.12	0.12	0.12	土
5	〃 敷地中央 (駐車場)		0.11	0.12	0.12	0.11	アスファルト
6	第二分団屯所車庫前		0.09	0.09	0.09	0.09	アスファルト
7	第2区長網集会所玄関前		0.18	0.19	0.17	0.17	土
8	〃 敷地中央 (駐車場)		0.19	0.19	0.18	0.18	土
9	第3区集会所玄関前		0.12	0.11	0.12	0.12	滑り止めブロック
10	〃 敷地中央 (駐車場)		0.14	0.13	0.13	0.12	アスファルト
11	第一機動分団屯所車庫前		0.11	0.11	0.10	0.10	コンクリート
12	第三分団屯所車庫前		0.12	0.12	0.12	0.11	アスファルト
13	第4区集会所玄関前		0.14	0.12	0.14	0.13	土
14	〃 敷地中央 (駐車場)		0.14	0.14	0.14	0.14	土
15	第四分団屯所車庫前		0.13	0.12	0.10	0.10	アスファルト
16	第5区集会所玄関前		0.18	0.18	0.19	0.18	アスファルト
17	〃 敷地中央 (駐車場)		0.20	0.18	0.18	0.17	アスファルト
18	第五分団屯所車庫前		0.20	0.22	0.20	0.18	コンクリート
19	五社の杜サポートセンター玄関前		0.10	0.09	0.10	0.11	コンクリート
20	〃 敷地中央 (駐車場)		0.10	0.10	0.10	0.10	アスファルト
21	第5区宮ノ下集会所玄関前		0.17	0.16	0.15	0.15	土
22	〃 敷地中央		0.17	0.18	0.16	0.16	砕石
23	第6区集会所玄関前		0.16	0.17	0.15	0.15	砕石
24	〃 敷地中央 (駐車場)		0.15	0.15	0.15	0.16	砕石
25	第六分団屯所車庫前		0.17	0.19	0.18	0.17	コンクリート
26	第6区手古岡集会所玄関前		0.32	0.32	0.30	0.31	土
27	〃 敷地中央 (駐車場)		0.32	0.33	0.31	0.33	砕石
28	第六分団手古岡屯所車庫前		0.35	0.35	0.33	0.33	土
29	第7区集会所玄関前		0.20	0.19	0.18	0.19	アスファルト
30	〃 敷地中央 (駐車場)		0.20	0.20	0.18	0.19	アスファルト
31	第七分団屯所車庫前		0.20	0.21	0.21	0.20	土
32	第8区毛戸集会所玄関前		0.18	0.18	0.19	0.17	コンクリート
33	〃 敷地中央 (玄関前)		0.19	0.20	0.21	0.18	砕石
34	第八分団屯所車庫前		0.19	0.19	0.20	0.18	コンクリート
35	第8区五枚沢集会所玄関前		0.28	0.30	0.31	0.30	コンクリート
36	〃 敷地中央 (玄関前)		0.40	0.40	0.42	0.40	砕石

※測定値は、地上1.0mの高さの値です。

※単位は、 $\mu\text{SV/h}$ です。

※測定日の天候については、役場の天候を基準としています。

### 集会所等空間線量率調査結果について

集会所及び屯所の空間放射線量率調査結果についてお知らせいたします。なお、その他の村施設の調査結果につきましては、川内村ホームページに掲載しております。

[<http://www.kawauchimura.jp/info/info01-454.html>]

■問合せ 復興対策課除染係 電話0240-38-3804

## 2月の賠償金請求に関する 東京電力(株)相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

### ①川内村コミュニティセンター

(1階会議室)

◆日 時 2月6日(木)、20日(木)  
午前9時30分～午後4時

### ②郡山市 稲川原仮設住宅集会所

◆日 時 2月12日(水)、26日(水)  
午後1時～午後4時

### ③郡山市 若宮前仮設住宅集会所

◆日 時 2月5日(水)、19日(水)  
午後1時～午後4時

### ④郡山市 南1丁目仮設住宅集会所

◆日 時 2月2日(日)、24日(月)  
午前9時～午後4時

### ⑤いわき市 四倉鬼越仮設住宅談話室

◆日 時 2月16日(日)  
午前9時～午後4時

### ■問合せ 東京電力(株)コールセンター

☎0120-926-404  
午前9時～午後9時

## 飲料水・沢水モニタリング 検査の報告とお知らせ

平成25年12月1日～12月31日までの水質検査は、

### 井戸水受付件数8件

表流水(沢水・引き水)受付件数1件  
を行い、結果はすべてND(検出限界値未満)でありました。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満のことで、検出限界値は、測定機器や測定条件により異なり、本結果においては放射性ヨウ素及びセシウムに関し、1 Bq/kg未満になります。

水質検査は、毎週火曜日(福島市食肉衛生センター)で実施しています。

飲料水モニタリング検査希望の方は、事前に住民課に連絡し、2ℓのペットボトル1本分を毎週金曜日午後5時まで、役場住民課に持参してください。  
※**予約制**のため検体数が決まっていますので、ご了承ください。  
水はペットボトルのキャップ口まで入れてください。

### ■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

## 川内村火葬場使用料 助成制度のご案内

原発事故により、双葉郡内の火葬場が使用できないことから、村では双葉郡外で火葬をされた場合、料金の一部を助成する制度があります。

### 1. 助成対象

火葬場がある市町村に納めた火葬場使用料  
※葬祭費全体を対象としたものではありません。

### 2. 対象となる場合

平成23年3月11日以降、川内村に住民登録をされている方が亡くなり、双葉郡外で火葬を行った場合。  
※住所を移されて亡くなった場合は対象となりません。  
※改葬は対象外です。

### 3. 申請できる方

火葬場使用料の領収書に名前の記載のある方

### 4. 助成金の額

実際に支払った金額から、郡内の火葬場を使用した場合の金額を引いた差額。ただし、差額が8万円を超える場合は8万円。

### 5. 申請手続き

- ①申請先 川内村役場住民課
- ②申請書類 住民課窓口
- ③添付書類 火葬場使用料の領収書

### ■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

## 人権相談所の隔月開設のお知らせ

いわき人権擁護委員協議会のご厚意により偶数月の第1木曜日に人権相談所を開催しております。

人権相談所は、さまざまな問題を解決するための最初の窓口として、経験豊富な相談員が相談者に合った解決法を提案いたします。

些細な問題でも構いませんので、お気軽にご相談下さい。秘密は守られます。

### 2月の開催日

平成26年2月6日 木曜日  
午前10時から午後3時まで  
コミュニティセンター  
1階小会議室

### ■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

## 平成25年分申告相談日程

日程は次のとおりです。

- 2月15日～18日（16日・日曜日除く）  
郡山市（南一丁目仮設住宅集会所）
- 2月20日～21日（木曜日～金曜日）  
いわき市（四倉鬼越仮設住宅談話室）
- 2月24日～3月17日  
（3月1～2日、8日、15～16日の土・日曜日除く、ただし3月9日は実施）  
川内村コミュニティセンター  
1階会議室

### ※申告受付時間

- ・いわき市及び郡山市の会場  
午前10時～午後3時まで
- ・川内村会場  
午前 9時～午後4時まで

申告の際持参いただくもの等については、1月号広報に記載していますので、ご確認ください。

### ■問合せ 住民課税務係

☎0240-38-2114

## 今月の納税

固定資産税・・・第4期分

納入期限をご確認ください。

## ご寄付ありがとうございます

### モリタロウ寄付金

- 東京都の鈴木啓公さん 2万円
- 民団韓食ネット協議会 会長  
呉永錫さん 32万2千9百円
- 横瀬町議会 12万円
- 東京都の蓬田幸一さん 3万円
- 東京都の大和田紀さん 3万円
- 大阪府の片山道男さん 5万円
- 東京都の青柳信行さん 5千円

ご寄付は村づくりなどの事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。

## 自動車の登録・検査の手続きはお早め！

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

### ■問合せ 東北運輸局福島運輸支局

登録 ☎050-5540-2015  
検査 ☎024-546-0342

## ふくしま大卒等就職面接会を開催します

平成26年3月新規大学等を卒業予定の方、平成23年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。

- 日時 3月10日（月） 12時～
- 内容 オリエンテーション、事業所PRタイム、合同就職面接会
- 会場 福島県看護会館みらい（郡山市本町1丁目20番24号）  
事前申込不要

### ■問合せ 福島労働局職業安定課

☎024-529-5396

## 「多重債務相談窓口」のご案内

福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々の相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。お気軽にご相談ください。

- 窓口 福島財務事務所 理財課
- 時間 平日午前8時～午後5時15分
- ☎024-533-0064
- ☎024-535-0303

## 北方領土の日

毎年2月7日は、「北方領土の日」です。北方領土返還要求運動の輪を広げるため昭和56年1月の閣議で決定しました。北方領土問題に対する関心と理解を深めましょう。

## 公立小野町地方総合病院からのお知らせ

### 泌尿器科の診療が始まりました。

新たに常磐病院の医師による泌尿器科診療を開始しました。

泌尿器科では、腎臓、膀胱、前立腺などの尿路に関連する病気を対象として診療いたします。泌尿器系の病気でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

診療日、受付時間は次のとおりです。

- 泌尿器科の診療日および受付時間
- 診療日 第2、第4金曜日
- 受付時間 午後2時～5時

### ■問合せ 公立小野町地方総合病院

総務課  
☎0247-72-3181

## 浪江消防署からのお知らせ



## 火災予防に心掛けましょう

冬は空気が乾燥しており、また、暖房器具や火気を使用する機会が多くなるため、ちょっとした不注意から火災が発生しやすい季節です。今年に入り全国各地でも火災が多発し、たくさんの尊い命が失われています。火の取扱いには十分注意し、火の用心を心掛けましょう。

## 3つの習慣



①寝たばこは、絶対止めましょう。



②暖房器具は、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。



③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

## 4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ② 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④ 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消すまでは 心の警報 ONのまま

## 【問い合わせ先】

浪江消防署・富岡消防署川内出張所

住 所:川内村大字上川内字早渡11-4 電話番号:0240-38-2119

## 川内村奨学資金貸与制度

川内村に住所を有する者で、能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学困難な者に対して川内村奨学資金を貸与し、教育の機会均等をはかり豊かな社会の発展に資することを目的としています。

### 貸与資格

- 高等学校、高等専門学校(高等看護学院若しくは修学年限2年以上の専修学校を含む。)又は大学(短大を含む。)に在学している方で、その家族が村内に引続き2年以上住所を有し、永住の見込みのある場合。
- 修学上自宅通学が困難な場合。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- 品行が正しく、学業にすぐれ、身体が強健であること。
- 経済的理由により修学が困難と認められる場合。
- 国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない。

### 貸与額及び寄与期間

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額 30,000円以内	在学する学校の正規の就学期間
高等専門学校等	月額 30,000円以内	
大学等	月額 50,000円以内	

### 出願手続

奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を4月17日(木)まで、本人・保護者・保証人がそろって持参提出ください。

### 提出書類

◎本人・奨学生願書 (用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください。)

- ・在学(合格)証明書
- ・成績証明書(卒業予定学校又は在学中の学校から、封印のまま)
- ・入学通知書
- ・借用書(用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください。)
- ・口座振替依頼書(債権者は、借入本人です。)

◎保証人(2名必要です)

- ・所得証明書・資産証明書・納税証明書・印鑑証明書(役場住民課で交付できます。詳しくは役場住民課にお問い合わせください。)

\*保証人のうち1人は父母兄弟、又はこれに代わる者、他の1人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る方です。

### 奨学資金の返還方法

奨学資金は卒業の月の1年後から貸与を受けた2倍の期間以内にその全額を月賦又は年賦で返還していただきます。

\*返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意して下さい。

### 在籍の確認 (貸与が2年目以降の方)

毎年3月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」(封印のもの)を教育委員会に提出してください。

### その他

#### (奨学生に重要な異動があったときは届出を)

次のようなときは、保証人と連署して異動の届出をお願いします。

- ・休学・復学及び転学又は退学したとき。
- ・本人及び保証人の身分、住所その他重要事項に異動があった時。

#### (学校を休学したとき)

奨学生が休学したときは、その期間は奨学資金の貸与を休止します。

#### (奨学生が退学・卒業の見込みが無くなった)

次のようなときは、奨学資金の貸与を停止又は廃止いたします。

- ・奨学生が死亡又は退学したとき。
- ・奨学生が疾病傷害などのため学業の見込みのないとき。
- ・学業成績又は操行が不良となったとき。
- ・奨学資金を必要としない事由が生じたとき。
- ・その他奨学生として適当でないとき。

\*奨学生が退学し、若しくは奨学資金を辞退し、又は貸与を停止されたときはすでに貸与した資金を返還しなければなりません。(ただし、特別な事情があるときは別段の返還方法を指示致します。)

■問合せ 川内村教育委員会 教育総務係  
☎0240-38-3805

## 新妻圭二氏（元村議会議員）が叙勲受章



本村の発展に貢献された新妻圭二氏が88歳を迎えられ、このたびその功績に対し旭日単光章を受章されました。受章伝達式は、1月9日に川内村の自宅で行われ、圭二氏の都合により遠藤村長からご子息の利夫さんに手渡されました。地域住民の熱望と信頼を集め、村勢の進展と住民福祉の向上にご尽力された功績が認められたものです。栄えある叙勲受章、誠におめでとうございます。

【公職歴】

川内村議会議員（3期 12年）

川内村議会総務常任委員長

（1期 3年）

## 平成26年川内村消防出初式



川内村消防出初式が1月5日（日）村体育センターで行われ、団員50名、婦人消防隊員30名が防火の誓いを新たにしました。

秋元公男団長が「地域住民の安全・安心への関心が高まっており、消防精神を再認識し、地域の福祉増進に務めてほしい」と挨拶されました。

また、村長より「消防団は村の安心・安全の要であり、帰村した人たちや仮設住宅に暮らす村民への防火指導など一層のご協力をお願いします」との訓示がありました。

## 双葉警察署長感謝状受賞

富岡地区交通安全協会川内分会  
川内村内見守りパトロール隊



感謝状を受ける秋元政志さん

昨年12月27日に楢葉町の双葉警察署臨時庁舎において双葉警察署長より富岡地区交通安全協会川内分会と川内村内見守りパトロール隊に感謝状が贈呈されました。富岡地区交通安全協会川内分会は、交通事故防止イベントを実施し、川内村内見守りパトロール隊は、犯罪を止めるパトロールを実施し、それぞれのご功績が認められました。

## ふたば2014 110番の日



110番通報システムの説明

1月10日(金)に五社の杜サ  
ポートセンターにおいて双葉  
警察署主催による110番の  
日のイベントが下川内仮設住  
宅住民、保育園児や小学校児  
童などたくさんの方が参加し  
開催されました。

イベントでは、110番通  
報の模擬体験や模範演技、新  
たに設置された横断歩道での

渡り方の実演指導、なりすま  
し詐欺被害防止についての防  
犯講話などユーモアを交えな  
がら楽しく行われ、参加した  
皆さんもわかりやすく聞いて  
いました。

また、警察官OBによるか  
げそばの提供やウクレリアン  
歌謡ショーなども行われ楽し  
い一時を過ごしていました。

元中日ドラゴンズ立浪和義さんから  
オリジナル絵本プレゼント

©廣済堂出版/石川耕造

12月24日、クリスマスの  
プレゼントとして、元中日  
ドラゴンズ立浪和義さんから  
川内小学校の園児とかわ  
うち保育園の園児にオリジ  
ナル絵本がプレゼントされ  
ました。絵本は、主役の子  
供の名前が、プレゼントさ  
れた本人の名前でつくられ  
ており、ひとり一人違うオ  
リジナルの絵本となってい  
ました。立浪さんは、川内  
の子ども達が少しでも元気  
になってくれればと、郡山  
市在住のオリジナル絵本を  
作成している木村憲昭さん  
に依頼し、川内村に届けて  
くれました。

素敵なクリスマスプレゼ  
ントに子ども達も大喜びで  
した。



オリジナル絵本に大喜び



園児に手わたす木村さん

## 楽しく過ごしました 川内村放課後子ども教室

12月20日、子ども教室でご協力いただいているボランティアの先生（代表伊藤美帆先生）たちの企画によるクリスマス会が行われました。低学年、中学年、高学年に分かれ、自分たちのアイディアで歌やダンス、クイズなどの発表会を行い、先生たちによるフラダンスも披露されました。また、ひとり一人にサンタクローズからお菓子がプレゼントされ、ケーキやお菓子を食べながら楽しい時間を過ごしました。



12月25日、川内村社会福祉協議会のご協力をいただき、デイサービスでのクリスマス会に参加させていただきました。利用者の方々と一緒に昼食をとり、子ども達が得意とする「よさこい」を披露して、楽しませてくれました。

また、利用者と小学生の混合チーム対抗によるゲームをしたり、川内小唄と一緒に踊ったりして、楽しく過ごすことができました。



## たくさんの方々のご協力いただき冬休みも

12月26日、日本教育書道連盟北村博師範のご協力により、書道教室が開催されました。北村師範からは、「上手に書かなくてもよい。お題になったつもりで書くことが大事。の

びのびと書いてください。」と指導を受け、その言葉どおり、お題になりきって、集中して書きあげました。



12月27日、いわき市の漫画家蛭田充先生のご協力により、マンガ教室が開催されました。第2日目となるマンガ教室では、年賀状づくりが行われ、蛭田先生に指導を受けながら、自分たちで好きな絵柄を書き、色を塗ったりして、オリジナルの年賀状をたくさん作りました。



## 善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

### \*ご遺志金

- ・秋元 賢 様（ 林 ）  
故秋元 トメ様ご遺志
- ・秋元 純一様（ 林 ）  
故秋元 八郎様ご遺志
- ・猪狩 安修様（ 持留 ）  
故猪狩 善則様ご遺志
- ・三瓶 力 様（熊ノ坪）  
故三瓶カメヨ様ご遺志
- ・佐藤 竹雄様（子安川）  
故佐藤 ハル様ご遺志
- ・大森 康正様（田ノ入）  
故大森ケイ子様ご遺志

### \*一般ご寄付

- ・望月威男様（静岡市）  
㈱イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）  
㈱イシフクフタバ代表取締役
- ・とりじ商店 箭内義之様
- ・とりじ商店募金箱

### \*物品ご寄付

- ・遠藤洋子様（久保）  
タオル
- ・三瓶 力様（熊ノ坪）  
電動イス



## 秋元美誉様より もち米一俵

秋元美誉様より、宮渡仮設住宅入居者にもち米一俵の寄贈があり、自治会長大和田玄三郎さんと副会長の小野俊光さんが受け取りました。後日入居者の方に袋分けして配りました。



左から小野俊光さん、大和田玄三郎さん

## 額装寄贈される

飛騨千光寺住職で京都大学大学院講師の天下大圓先生より、額装の寄贈があり、さっそく五社の杜サポートセンターに飾らせていただきました。ありがとうございました。

